

相談関係者研修会

離婚を考えている方へ 離婚した方へ

これだけは
伝えたい！！

講師 清田路子氏

【講師紹介】

せいたみちこ

弁護士（甲府市相生 1-1-20 清田法律事務所所属）

〔学歴〕 明治大学法科大学院卒

〔職歴〕 最高裁判所司法研修所

弁護士登録（第二東京弁護士会）

NTT コミュニケーションズ(株)

清田法律事務所（山梨県弁護士会）



子どもと母親の幸せのために、やむを得ず
離婚に踏み切る方がふえています。

離婚に伴う様々な選択・手続き

離婚後の親権者の変更や養育費の回収

法テラスの利用の仕方

さらに、結婚しない場合の認知等も含めて
具体的な事例を用いつつ、お話ししていただき
ます。

準備不足の離婚で後悔しないために・・・。

ご質問を受け付けます。

下記問合先に質問項目
をお寄せください。

当日会場でも質疑の時
間を設ける予定です。

参加無料

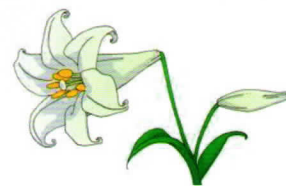
どなたでも参加して
いただけます。

開催日時 2017年7月14日（金） 13:00～15:00

会場 山梨県立文学館 講堂

問合先 山梨県母子家庭等就業・自立支援センター
（一財）山梨県母子寡婦福祉連合会

電話 055-252-7014 FAX 055-253-7046



〔山梨県受託事業 相談関係者活動支援事業〕